

議会一般質問への対応状況

令和4年12月現在

①対応済の案件

年	月	質問要旨	答弁要旨	対応方針・進捗状況	所管課
3	12	1. 「宇宙からいも」の移動は再考すべきではないか (1) 「宇宙からいも」を移設する方向で検討しているようだが、この作品はサイトスペシフィックアート（置かれる場所の特性を活かした作品）ものであり、移設をすることで作品の意味と価値が損なわれる。著作権を尊重する立場で、扱いを再考すべき。	今後につきましては、新庁舎検討委員会や庁内検討委員会で改めて設置場所などについて議論を進めていきます。	令和4年3月23日に経過も含め、新庁舎建設検討委員会への説明を行いました。新庁舎検討委員会では、『庁舎敷地内に「宇宙からいも」を設置しないことを決定したが、その後の移設先については委員会のミッションを離れるので町に任せたい』とのご意見でした。 設置場所については、庁内で協議し、運動公園とすることとしましたので、ご遺族に移設場所について説明を行いました。承諾いただけるか確認しましたところ、快諾をいただきましたので、運動公園を移設先に決定し、今後、移設工事を進めていきます。	財政課

②対応中、対応方針を決定した案件

3	9	<p>1. 大津町運動公園について (2) 多目的広場（人工芝コート）について、平日・週末問わず利用されているが、急な雷雨等により避難する場所がコート西側のトイレしかない。今後、利用者を守る観点から建屋等の整備が必要と思うが、考えを伺う。</p>	<p>今後先進地事例等も調査研究して参りたいと思います。</p>	<p>多目的広場に注意喚起の看板を設置し、あわせて、雷雨が予想される場合は、主催者及び施設利用者に早めの避難の指導と注意喚起を行っています。 雷対策だけではなく、暑さ対策も兼ねた建屋等の計画を進めていきます。</p>	生涯学習課
3	9	<p>1. スポーツ及び文化における要綱の整備 (1) 令和元年12月議会で大津町ゆかりのスポーツ選手を応援して盛り上げようという趣旨の質問をした。回答として「大津町ゆかりの方々の活躍は全国や世界に向けた大津町のPRにもなる。町としてできる限りの支援体制を整えていきたい。」とあり更に、「来年度の予算関連等で検討させていただければ」とも答弁されている。その後の町の方向を確認したい。 ②要綱の整備がされていないことによる不具合は。</p>	<p>要綱の整備につきましても出来るだけ速やかにスピード感をもって対応させていただきたいと考えております。</p>	<p>令和4年12月の制定へ向け、現在要綱案を調整中です。</p>	生涯学習課
4	3	<p>中学校部活動改革について (1) 令和5年度より実施される学校の働き方改革を踏まえた休日の中学校部活動の段階的な地域移行について ①本町におけるこれまでの取り組みは ②これからの課題について今後の取り組みや方向性は</p>	<p>家庭の経済的な理由で地域部活動に参加できない生徒がいないように部活動費の補助などについても検討します。</p>	<p>今後、県が国のガイドライン改訂に基づく推進計画を作成する予定であるため、それを参考に協議を進めていきます。</p>	学校教育課 生涯学習課

4	3	2. 南部地区交流広場の役割 (1) 「交流広場」を「江藤記念公園」等に名称して一体感をアピール。サイン効果、メディア効果を発信させる。	愛称の設置については、地域の皆様のご意見を伺いながら検討する。	対応中	令和4年4月1日から供用を開始し、高齢者歴史教室や文化財を巡るウォーキング教室、江藤家住宅一般公開などの拠点として活用しています。また、令和5年3月に計画されている「御幸祭」(町の無形文化財)においても活用される予定となっています。 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の方々が集まる行事等が少ない状況のため、南部地域の代表の皆様が集う機会を伺いご意見を拝聴しながら、多くの方々にこの広場を活用いただき、集える場となるよう、引き続き施設の活用や愛称等について検討してまいります。	生涯学習課
4	6	3. 町職員の鳥獣免許取得を (1) 【再質問より】鳥獣対策で出た廃棄物(食肉を除いた残部)の焼却に係る費用は、個人が負担している。町からの補助はできないか。	中身を精査し検討する。	対応中	焼却にかかる経費として町が別途補助制度を創設する場合の確認方法や手順、金額等の検討を行っています。今後は、捕獲隊の会議で審議し、ご意見を伺う方針です。	農政課
4	6	1. メガソーラー設置と防災対策を問う(命を守る徹底した防災対策) (1) 太陽光発電設備の適正な措置及び維持管理等に関する条例が必要ないか。	住民の不利益につながることはないよう、また、より高い実効性を担保する範囲や内容についても慎重な調査・検討を行う。	対応中	環境保全課で条例の骨格を作成し、庁内町政会議において骨格を提示し、協議を進めています。 町顧問弁護士にも相談しながら、さらに部局横断的な検討を行い、12月の議会全員協議会で素案を説明します。	環境保全課
4	9	1. 親水の要素を取り入れた都市公園の整備について (1) 熊本の水資源、地下水減を活用し、活気ある親水公園は作れないか。	以前あった親水公園が機能しなくなった背景等を検証・整理し、既存の水資源の有効活用も考慮しながら、また、他事業との連携や地元住民との協働を等も視野に入れ検討していく。	対応中	現在、新規の公園整備計画はないが、既存の公園整備、改修等の中で、今後の社会情勢、住民のニーズ等を予測し、また、水資源の有効活用等も検討しながら、持続可能な魅力あふれる公園整備を行っていきたいと考えています。	都市計画課
4	9	4. DV被害者への支援体制として、町営住宅の要項等の改正が必要ではないか。 (1) DV被害者などの支援体制として町営住宅の目的外使用の要項の作成が急務ではないか。	DV被害者の住まいの確保は重要な問題。被害者の居住の安定を図り、その自立を支援していききたい。	対応中	DV被害者などの支援体制として、要綱等案を作成中です。	都市計画課

③検討の結果、対応しないこととした案件